



新潟県報

発行 新潟県

号外 1

令和5年4月1日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主要目次

告示

- 369 新潟県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例別表の規定による指定（生活衛生課）
- 370 くろまぐろ（小型魚）、くろまぐろ（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量（水産課）
- 371 通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路（道路管理課）
- 372 高さ4.1メートルの車両の通行を認める道路の指定及び高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法（道路管理課）
- 373 道路の区域変更（道路管理課）

選挙管理委員会告示

- 47 新潟県議会議員一般選挙における選挙長職務代理者の異動（選挙管理委員会）

告示

◎新潟県告示第369号

新潟県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例別表の規定による指定（平成30年新潟県告示第338号）の一部を次のように改正し、令和5年4月1日から実施する。

令和5年4月1日

新潟県知事 花角 英世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削り、同表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後		改正前	
市町村	学校	市町村	学校
長岡市	青葉台小学校 新町小学校 石坂小学校 浦瀬小学校 大河津小学校 大島小学校 太田小学校 大積小学校 小国小学校 表町小学校 柿小学校 桂小学校 上川西小学校 上組小学校 上通小学校 川口小学校 川崎小学校 川崎東小学校 神田小学校 希望が丘小学校 黒条小学校 岡南小学校 越路小学校 越路西小学校 才津小学校 阪之上小学校 下川西小学校 下塩小学校 四郎丸小学校 新組小学校 信条小学校 栖吉小学校 関原小学校 千手小学校 寺泊小学校 十日町小学校 栃尾東小学校 栃尾南小学校 豊田小学校 中島小学校 中之島中央小学	長岡市	青葉台小学校 新町小学校 石坂小学校 浦瀬小学校 大河津小学校 大島小学校 太田小学校 大積小学校 小国小学校 表町小学校 柿小学校 桂小学校 上川西小学校 上組小学校 <u>上塩小学校</u> 上通小学校 川口小学校 川崎小学校 川崎東小学校 神田小学校 希望が丘小学校 黒条小学校 岡南小学校 越路小学校 才津小学校 阪之上小学校 下川西小学校 下塩小学校 四郎丸小学校 新組小学校 信条小学校 栖吉小学校 関原小学校 千手小学校 寺泊小学校 十日町小学校 栃尾東小学校 栃尾南小学校 豊田小学校 中島小学校 中

	<p>校 東谷小学校 日越小学校 日吉小学校 深沢小学校 福戸小学校 富曾亀小学校 前川小学校 宮内小学校 宮本小学校 山古志小学校 与板小学校 脇野町小学校 和島小学校 新潟大学教育学部附属長岡小学校</p> <p>青葉台中学校 秋葉中学校 旭岡中学校 大島中学校 太田中学校 小国中学校 刈谷田中学校 川口中学校 北中学校 岡南中学校 江陽中学校 越路中学校 栖吉中学校 関原中学校 堤岡中学校 寺泊中学校 東北中学校 中之島中学校 西中学校 東中学校 北辰中学校 三島中学校 南中学校 宮内中学校 山古志中学校 山本中学校 与板中学校 新潟大学教育学部附属長岡中学校</p> <p>正徳館高等学校 栃尾高等学校 長岡大手高等学校 長岡工業高等学校 長岡向陵高等学校 長岡商業高等学校 長岡明德高等学校 長岡高等学校 中越高等学校 帝京長岡高等学校</p> <p>高等総合支援学校 総合支援学校 柏崎特別支援学校のぎく分校 長岡聾学校</p> <p>長岡工業高等専門学校</p>		<p>之島中央小学校 東谷小学校 日越小学校 日吉小学校 深沢小学校 福戸小学校 富曾亀小学校 前川小学校 宮内小学校 宮本小学校 山古志小学校 与板小学校 脇野町小学校 和島小学校 新潟大学教育学部附属長岡小学校</p> <p>青葉台中学校 秋葉中学校 旭岡中学校 大島中学校 太田中学校 小国中学校 刈谷田中学校 川口中学校 北中学校 岡南中学校 江陽中学校 越路中学校 栖吉中学校 関原中学校 堤岡中学校 寺泊中学校 東北中学校 中之島中学校 西中学校 東中学校 北辰中学校 三島中学校 南中学校 宮内中学校 山古志中学校 山本中学校 与板中学校 新潟大学教育学部附属長岡中学校</p> <p>正徳館高等学校 栃尾高等学校 長岡大手高等学校 長岡工業高等学校 長岡向陵高等学校 長岡商業高等学校 長岡明德高等学校 長岡高等学校 中越高等学校 帝京長岡高等学校</p> <p>高等総合支援学校 総合支援学校 柏崎特別支援学校のぎく分校 長岡聾学校</p> <p>長岡工業高等専門学校</p>
(略)	(略)	(略)	(略)
見附市	<p>今町小学校 上北谷小学校 葛巻小学校 田井小学校 名木野小学校 新潟小学校 見附小学校 見附第二小学校</p> <p>今町中学校 西中学校 見附中学校 南中学校</p> <p>創進高等学校 見附高等学校</p> <p><u>月ヶ岡特別支援学校見附分校</u> 見附特別支援学校</p>	見附市	<p>今町小学校 上北谷小学校 葛巻小学校 田井小学校 名木野小学校 新潟小学校 見附小学校 見附第二小学校</p> <p>今町中学校 西中学校 見附中学校 南中学校</p> <p>創進高等学校 見附高等学校</p> <p>見附特別支援学校</p>
(略)	(略)	(略)	(略)
糸魚川市	<p>磯部小学校 糸魚川小学校 糸魚川東小学校 青海小学校 大野小学校 下早川小学校 田沢小学校 中能生小学校 西海小学校 根知小学校 能生小学校 南能生小学校 大和川小学校</p> <p>糸魚川中学校 糸魚川東中学校 青海中学校 能生中学校</p> <p>糸魚川高等学校 糸魚川白嶺高等学校 海洋高等学校</p>	糸魚川市	<p>磯部小学校 糸魚川小学校 糸魚川東小学校 青海小学校 大野小学校 <u>木浦小学校</u> 下早川小学校 田沢小学校 中能生小学校 西海小学校 根知小学校 能生小学校 南能生小学校 大和川小学校</p> <p>糸魚川中学校 糸魚川東中学校 青海中学校 能生中学校</p> <p>糸魚川高等学校 糸魚川白嶺高等学校 海洋高等学校</p>

	ひすいの里総合学校 高田特別支援学校白嶺分校		ひすいの里総合学校 高田特別支援学校白嶺分校
妙高市	新井小学校 新井北小学校 新井中央小学校 新井南小学校 斐太北小学校 妙高小学校 妙高高原小学校 新井中学校 妙高中学校 妙高高原中学校 新井高等学校 総合支援学校	妙高市	新井小学校 新井北小学校 新井中央小学校 新井南小学校 斐太北小学校 妙高小学校 妙高高原北小学校 妙高高原南小学校 新井中学校 妙高中学校 妙高高原中学校 新井高等学校 総合支援学校
(略)	(略)	(略)	(略)
阿賀野市	神山小学校 京ヶ瀬小学校 笹岡小学校 水原小学校 堀越小学校 安田小学校 安野小学校 京ヶ瀬中学校 笹神中学校 水原中学校 安田中学校 阿賀野高等学校 駒林特別支援学校	阿賀野市	神山小学校 京ヶ瀬小学校 笹岡小学校 水原小学校 分田小学校 堀越小学校 安田小学校 安野小学校 京ヶ瀬中学校 笹神中学校 水原中学校 安田中学校 阿賀野高等学校 駒林特別支援学校
魚沼市	伊米ヶ崎小学校 宇賀地小学校 小出小学校 須原小学校 広神西小学校 広神東小学校 堀之内小学校 湯之谷小学校 魚沼北中学校 小出中学校 広神中学校 堀之内中学校 湯之谷中学校 小出高等学校 堀之内高等学校 小出特別支援学校	魚沼市	伊米ヶ崎小学校 入広瀬小学校 宇賀地小学校 小出小学校 須原小学校 広神西小学校 広神東小学校 堀之内小学校 湯之谷小学校 魚沼北中学校 小出中学校 広神中学校 堀之内中学校 湯之谷中学校 小出高等学校 堀之内高等学校 小出特別支援学校
(略)		(略)	

◎新潟県告示第370号

漁業法（昭和24年法律第267号）第16条第1項に基づき、くろまぐる（小型魚）、くろまぐる（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和5管理年度における知事管理漁獲可能量を次のように定めたので、同条第4項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和5年4月1日

新潟県知事 花 角 英 世

くろまぐる（小型魚）、くろまぐる（大型魚）、するめいか及びすけとうだら日本海北部系群に関する令和5管理年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日までの期間をいう。）における漁業法第16条第1項に掲げる知事管理漁獲可能量は、次のとおりとする。

1 くろまぐる（小型魚）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
新潟県くろまぐる（小型魚）漁業	63.756トン

2 くろまぐる（大型魚）

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
新潟県くろまぐる（大型魚）漁業	96.228トン

3 するめいか

知事管理区分	知事管理漁獲可能量
新潟県するめいか漁業	現行水準

4 すけとうだら日本海北部系群

知事管理区分	知事管理漁獲可能量

新潟県すけとうだら漁業

現行水準

◎新潟県告示第371号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第2号イの規定により、通行する車両の総重量の最高限度が車両の長さ及び軸距に応じ最大25トンである道路を、次のとおり指定する。

令和5年4月1日

新潟県知事 花角 英世

1 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道 253号	上越市大字戸野目古新田字野畔131番2から上越市大字下野田1753番まで
一般国道 404号	長岡市要町一丁目1116番から長岡市今井三丁目138番まで
一般国道 404号	長岡市西津町字前島5754番から長岡市新産三丁目1番8まで

2 指定する期日

令和5年4月1日

◎新潟県告示第372号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定し、併せて同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定める。

令和5年4月1日

新潟県知事 花角 英世

1 指定する道路の路線名及び区間

別表のとおり

2 指定する期日

令和5年4月1日

3 通行方法

1の道路を通行する高さが3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。

(1) 走行位置の指定

トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。

(2) 後方警戒措置

後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上(又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上)の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。

(3) 道路情報の収集

道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害のないことを確認の上走行すること。

【別表】指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道 253号	上越市大字戸野目古新田字野畔131番2から上越市大字下野田1753番まで

◎新潟県告示第373号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県村上地域振興局地域整備部業務課において縦覧に供する。

令和5年4月1日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 岩船町停車場岩船線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
村上市八日市字荒田438番2から 同市八日市字荒田438番2まで	新	12.8～21.0メートル	35.7メートル
村上市八日市字荒田438番2から 同市岩船上町1380番2まで	旧	4.5～38.0メートル	991.5メートル

備考 路線の終点を変更する区域変更

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第45号

令和5年4月9日執行の新潟県議会議員一般選挙における選挙長の職務を代理すべき者について、次のとおり異動が生じたので告示する。

令和5年4月1日

新潟県選挙管理委員会

委員長 天井 貞

選挙区	異動区分	住所	氏名	異動年月日
新潟市西区	選任	新潟市中央区	内藤 晃子	令和5年4月1日
	解任	新潟市秋葉区	加藤 正樹	令和5年3月31日
新発田市北蒲原郡	選任	新発田市	小野 洋一	令和5年4月1日
	解任	新発田市	樋口 茂紀	令和5年3月31日
小千谷市	選任	小千谷市	真島 新一	令和5年4月1日
	解任	長岡市	山田 由里子	令和5年3月31日
加茂市南蒲原郡	選任	加茂市	井上 毅	令和5年4月1日
	解任	加茂市	明田川 太門	令和5年3月31日
十日町市中魚沼郡	選任	十日町市	山本 勝利	令和5年4月1日
	解任	十日町市	鈴木 勝	令和5年3月31日
佐渡市	選任	佐渡市	谷川 直樹	令和5年4月1日
	解任	佐渡市	梅本 五輪生	令和5年3月31日
胎内市	選任	胎内市	須貝 実	令和5年4月1日
	解任	胎内市	田部 雅之	令和5年3月31日